

「丹波市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」

∞令和3年度 進捗状況報告（令和2年度実績）∞

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第10項に基づき、平成30年度に策定した「丹波市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」～第三期実行計画～の進捗状況を報告、公表します。この計画では、実行計画の数値目標の達成状況等を把握し、温室効果ガスの排出抑制を行うことで、地球温暖化対策に取り組んでいくことを目的としています。

☆計画の概要☆

◎計画の基準年：平成25年度

◎実行計画期間：令和元年度～令和5年度（5年間）

◎調査対象施設：庁舎を含めた公共施設

◎基準年の温室効果ガス総排出量 **20,881t-CO₂**

- ☆行政活動起源 **17,201t-CO₂**
- ☆廃プラスチック起源 **3,680t-CO₂**

★削減目標★ 基準排出量（20,881t-CO₂）に対し
21.2%（4,434t-CO₂）削減

☆令和2年度温室効果ガス排出状況☆

◎温室効果ガス総排出量 **18,737t-CO₂**

- ☆行政活動起源 **11,979t-CO₂**
- ☆廃プラスチック起源 **6,758t-CO₂**

令和2年度温室効果ガス総排出量

排出量は18,737t-CO₂となり、基準年の排出量（20,881t-CO₂）に対して2,144t-CO₂（10.3%）減少しました。しかし、プラスチックごみの焼却による温室効果ガスの排出量は、年々増加しています。

◎行政活動起源による排出量の減少の理由

新型コロナウイルス感染拡大防止対策による施設の休館等により、電気使用量が大きく減少しました。市立学校へのエアコンの導入が完了したことや、換気をしながらの冷暖房などにより、今後電気使用量が増加することが懸念されます。

※排出量の計算方法は基準年に準じる。

●排出源別温室効果ガス排出量及び増減状況（単位：t-CO₂）

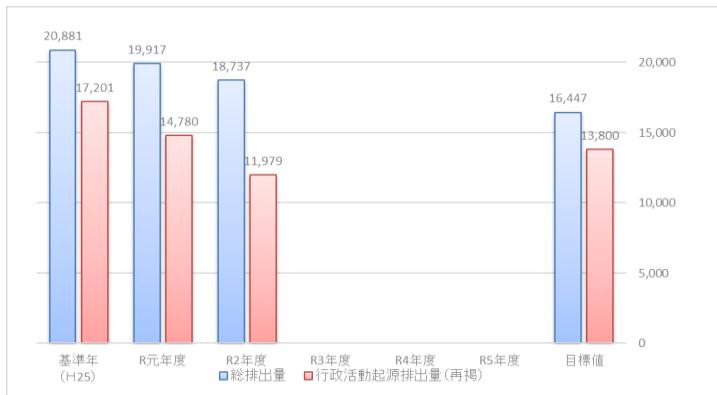
項目	H25年度		令和2年度		増減
	排出量	排出量	排出量	基準年対比	
燃料	ガソリン	356	297	-16.6%	-59
	軽油	171	112	-34.5%	-59
	灯油	963	526	-45.4%	-437
	A重油	500	349	-30.2%	-151
	LPG	152	21	-86.2%	-131
電気	14,246	9,954	-	-30.1%	-4,292
廃プラスチック焼却	3,680	6,758	-	83.6%	3,078
CO ₂ 以外の温室効果ガス	813	720	-	-11.4%	-93
温室効果ガス全体	20,881	18,737	-	-10.3%	-2,144

【計画で対象となる温室効果ガス】4種類

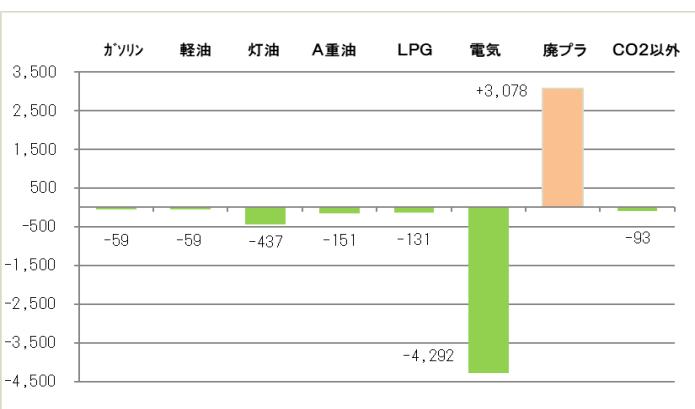
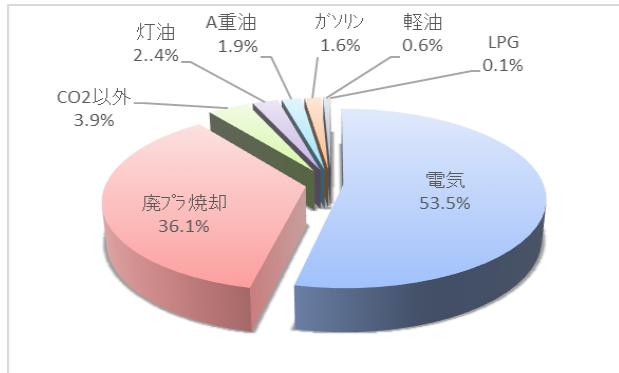
- CO₂（二酸化炭素）
- CH₄（メタン）、
- N₂O（一酸化二窒素）
- HFC（ハイドロフルオロカーボン類）

●温室効果ガス排出量の推移

（単位：t-CO₂）



●温室効果ガス排出源構成 (R2実績)



温室効果ガス削減に向けての今後の課題

行政活動による排出量は減少（特に電気使用量が大きく減少）していますが、これは新型コロナウイルス感染防止のため、学校や施設を使用できなくなったことによるもので、今後ともエコスタイルの推進や省エネ意識の向上、施設の統廃合、空調・照明設備の省エネ機器への更新などソフト・ハード両面から排出量の削減に努めます。一方、プラスチックごみを燃やすことによって発生する温室効果ガスの排出量は基準年よりも増加しています。これは、クリーンセンター建設と同時に、プラスチック系ごみの分別方法が変わったことによるものですが、分別を徹底し、プラスチックごみの焼却量を増やさないようにする取り組みが必要です。